

学校法人安城学園  
愛知学泉短期大学  
機関別評価結果

令和3年3月12日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 愛知学泉短期大学の概要

設置者	学校法人 安城学園
理事長	寺部 暁
学 長	安藤 正人
A L O	津島 忍
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県岡崎市舳越町字上川成 28

<令和 2 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		70
幼児教育学科		120
生活デザイン総合学科		130
	合計	320

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

愛知学泉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和3年3月12日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和元年6月10日付で愛知学泉短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神を、平成28年に社会の変化を踏まえて見直しを行い、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」とし、ウェブサイト等で公表している。短期大学の目的は、『建学の精神』の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである」と学則に定めている。

市民を対象とした公開講座を開催している。岡崎市をはじめとする地方公共団体、企業、文化団体との間で協定を締結している。官学連携事業及び産学連携事業、高大教育連携事業、教育機関での交流活動、教職員及び学生によるボランティア活動を行い、地域・社会に貢献している。

各学科の教育目標は建学の精神に基づき確立し、学則で規定している。三つの方針は、一体的で整合性があり、Campus Life2019（学生便覧）、ウェブサイト等で学内外に公表している。

自己点検・自己評価委員会規程を定め、自己点検・評価活動の体制を整えている。自己点検・評価活動は全学的に取り組み、「授業公開」、学生による「授業評価アンケート」、「教員評価」を行い、短期大学全体で教育の改善に取り組んでいる。

各学科の卒業認定・学位授与の方針は、Campus Life2019（学生便覧）、シラバス等に明示され、それぞれの学科の教育目標と教育方針及び学習成果に対応し、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。教育課程は卒業認定・学位授与の方針に対応し、短期大学設置基準にのっとり編成されている。入学者受入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトにも明記され、受験生への周知が図られている。

各学科の学習成果は、教育目標に基づき具体的に示されている。学習成果の獲得状況は、GPA 成績分布の活用、学期ごとの授業評価アンケートの実施、卒業生へのアンケート調査、採用企業へのアンケートや訪問による聞き取り等によって、量的・質的に測定する仕組みがある。学科独自に履修カルテ・学修ポートフォリオを学生ごとに作成し、学科の教育目標の達成状況を把握するとともに、指導教授が履修指導や卒業に至る指導を行っている。

事務職員は、分掌の会議に参加し、教員との情報交換を日常的に行い、所属部署の職務を通して、学生の学習成果獲得の支援を行っている。学生部委員会は、学生の健康管理、飲酒や喫煙・薬物依存阻止に対する意識啓発等を行っている。学生相談ではメンタルケアの対応を行うスクールカウンセラーを配置し、就職支援ではキャリアカウンセラーを配置するなど、専門家の支援が受けられる体制を整えている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。FD 活動は、規程に基づき、学生授業評価の分析・活用、教員相互による授業公開とルーブリック形式による授業評価、授業改善を要す教員への支援、教育力向上のための研修会実施などを行い、授業・教育方法の改善を実施している。

事務組織は、諸規程に基づき明確な責任体制を敷き、SD 活動で職員の能力向上開発を進め教職協働を図り、学生の学習成果の獲得が向上するよう体制を整備している。教職員は労働関係法令を遵守し就業規則に基づき業務を実施している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。図書館、体育館、教室のほかラーニングcommons等を設置し、無線 LAN・Wi-Fi 環境を整備するなど学習環境を充実させ、図書館は併設大学と共用で多くの図書を有している。消防計画に基づき学生及び教職員が参加して、毎年定期的に防災訓練を実施している。ファイアウォールを設定するなどコンピュータシステムのセキュリティー対策を講じている。照明、空調を中心に、利用時間、温度等の基準を設け、省エネルギー対策を実施している。ほぼ全ての教室及び研究室に有線 LAN を敷設している。情報リテラシー向上のために全ての学生がコンピュータ科目を受講する教育課程を編成して、情報教育を行っている。

財務状況は、学校法人全体で経常収支が過去 3 年間、支出超過となっているが、短期大学部門の経常収支は過去 3 年間収入超過である。

理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催、運営し、常任理事会、学園事務会議及び大学・短期大学合同管理運営者会議を主宰し、議長として学校法人全体の運営・経営方針を提示しリーダーシップを発揮している。

学長は、教職員を統括する教学運営の最高責任者として、建学の精神を核とする教育をはじめ、短期大学の教育方針に基づく教育・研究を推進し、向上・充実に努めている。また、教授会を適切に運営しており、教育・研究に関する重要事項は、教授会の意見を聴取した上で決定し、円滑に業務が遂行できるように努めている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行っている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織し、運営している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト等で公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に努める観点から以下の見解を持つ。

## (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 幼児教育学科の岡崎げんき館の活動など、社会貢献活動の中で学生が自ら学んでいく PBL（課題解決型学習）活動を行い、学習成果の深化と地域社会の活性化につなげている。

[テーマ C 内部質保証]

- 教員の資質向上に関し、「愛知学泉短期大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程」に従い、教員評価を実施しており、平成 30 年度から、教員一人ひとりに対して PDCA の手法を取り入れたティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けており、授業や研究活動へ取り組む姿勢の省察と自己啓発が行われるだけでなく、短期大学全体で教育の改善に取り組む仕組みがある。
- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 社会人基礎力育成に関する各授業での実践目標がシラバスに提示されている。また、「キャリアデザイン講座」、「無限の可能性開発講座」といった特色ある授業を開講し、社会人基礎力やマナー等、実生活に必要な能力を育成して、3 学科とも内定率で高い成果をあげている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学生を支援する「指導教授制」を核として、定期的な学生面談等により学生の学修、学生生活に係る支援体制と学科内外の情報共有体制を整備し、それぞれの学生の学習成果の獲得向上を図っている。学習の遅れや悩み等が認められる学生には、学科内外及び関係部署と情報を共有し、きめ細かな対応を実施している。
- 教職員に建学の精神等の深い理解を求め、学校法人教職員全員参加の学園報告討論会や各種教学系委員会に事務職員が構成員として参加し意見を述べるなど、実効性のある教職協働の体制を整え、学生の学習成果獲得向上のための支援体制を整えている。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長をはじめ理事会は創立者の建学の理念「庶民性」と「先見性」に基づき、学問を地域に還元することに努め、時代の変化に柔軟に対応するため、「智・徳・体・感・行」

に基づいた学修システムと自学・共学システムを開発し、少子高齢化社会における持続可能な私学経営のあり方を構想して、学校法人の使命・目的の達成に向けて大学運営が円滑に実施できるよう、リーダーシップを発揮している。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は教学運営の最高責任者として、建学の精神に基づく教育・研究を推進し、時代の変遷やニーズにあわせ、教育内容の点検や入学定員の適正化等をすすめて、幼児教育学科の男女共学化を実現した。学長は、短期大学の運営全般に関わるリーダーシップを発揮している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 単位の計算方法について、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 経常収支は、短期大学部門では収入超過であるが、学校法人全体で3年間支出超過である。経営改善計画に沿って収支バランスの改善に取り組むことが望まれる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事が理事会及び評議員会に一人も出席していない回がある。監事としての監査業務を適切に執行できるよう開催日程の調整をされたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学校法人安城学園は、1912（明治45）年に創設した安城裁縫女学校が出発点である。創設者の自伝を集約した「おもいでぐさ」に記されていることは、学校法人の建学の理念と精神そのものである。創立100年を超え、社会の変化を踏まえて建学の精神の見直しを行い、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」とした。短期大学の目的は、『建学の精神』の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することであると学則に規定され、Campus Life2019（学生便覧）、ウェブサイト等、学内外に公表している。

市民を対象とした公開講座を開催し、正課授業の開放については、科目等履修生の制度を設けている。岡崎市をはじめとする地方公共団体、企業、文化団体との間で協定を締結して目的を明確化し、地域貢献と地域活性化に取り組んでいる。官学連携事業、産学連携事業、高大教育連携事業、教育機関での交流活動、教職員及び学生によるボランティア活動等を行い、地域・社会に貢献している。

教育目標は学則に規定し、社会的に自立していく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般知識・技能、職業に関する基礎的・体系的な専門知識・技能、及び建学の精神・社会人基礎力・新たな課題に適応して解決する pisa 型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することとしている。各学科の学習成果は、建学の精神及び教育目標に基づき、教育課程・編成実施の方針の中で定めている。

三つの方針の策定に当たっての基本方針等を学則に規定している。三つの方針は、一体的で整合性があり、分かりやすい内容で表現しており、Campus Life2019（学生便覧）、ウェブサイト、学生募集要項等で学内外に公表している。

自己点検・評価活動では、自己点検・自己評価委員会規程を定め、全学的に取り組み、自己点検・評価の結果を教育の改革・改善に役立てている。教員の「授業公開」を行い、学科の枠を超えて教員が相互に学び合うとともに、ルーブリック形式による評価と授業参観コメントにより自己点検を行う仕組みがある。学生の授業以外の学習時間、学生の授業に対する満足度を調査し、学生による「授業評価アンケート」の結果を基に改善計画を提

出している。また、規程に基づき「教員評価」を実施している。PDCA の手法に基づき組織的に改善を図る取組みがなされている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の卒業認定・学位授与の方針は、Campus Life2019（学生便覧）・シラバスに明示・公表され、それぞれの学科の教育目標と教育方針及び学習成果に対応し、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

各学科の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応し、短期大学設置基準にのっとり、編成されている。シラバスには、科目の到達目標、授業内容、準備学習の内容と修得に要する時間、授業時間数、成績評価の方法と基準、使用する教科書、学習成果の結果をフィードバックする方法が明示されている。単位の計算方法について、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。

各学科に教養科目が設置され、専門科目や資格取得に関わる科目の基礎となるように編成されている。「無限の可能性開発講座Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等、各学科に職業への接続を図るための基礎科目が設置され、必要な能力の育成を行う体制を整えている。入学者受入れの方針は、学生募集要項・ウェブサイトに明記され、受験生への周知が図られている。入学者の選抜は多様な方法があり、選考基準を設定し、公正かつ適正に実施している。

各学科の学習成果は、教育目標に基づき具体的に示されている。学習成果は、学外での発表や産学連携事業等外部機関との連携の取組みに示されている。学習成果の獲得状況について、履修カルテや学修ポートフォリオを作成し、学習の振り返りを学期ごとに行っている。GPA 成績分布の活用、学期ごとの授業評価アンケートの実施、卒業生へのアンケート調査、採用企業へのアンケートや訪問による聞き取り等によって、量的・質的に測定する仕組みがある。

卒業後の評価として、全教員による就職先への訪問、卒業生アンケートの実施がある。結果は報告書としてまとめ、学内で共有され、教育活動や学生指導に役立てている。

教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価し、学生の GPA の値を学科長、教務部委員会、指導教授に開示し、学習成果の修得状況に関わる指導を行っている。学科独自に履修カルテ・学修ポートフォリオを学生ごとに作成し、学科の教育目標の達成状況を把握するとともに、指導教授が履修指導や卒業に至る指導を行っている。事務職員は、分掌の会議に参加し、教員との情報交換を日常的に行い、所属部署の職務を通して、学生の学習成果獲得の支援を行っている。

基礎学力が不足する学生には、補習授業を実施し、進度の速い学生や優秀な学生には、各種検定の受験や外部コンクールへの出品等を支援している。

学生部委員会は、キャンパス内でのマナー向上、学生の健康管理、飲酒や喫煙・薬物依存阻止に対する意識啓発、交通事故防止対策の検討等を行っている。ドラッグ・キャッチセールス・ネット犯罪等についても、学生会及び保健室と連携し、啓発活動を進めている。

学生相談では、心のケア対策として週 1 回の専門カウンセラーによるカウンセリング(予



約制)を実施している。

就職指導委員と就職課職員による就職指導委員会が構成されている。キャリアカウンセラーを配置することにより、希望者はキャリアカウンセリングを受け、就職活動で抱えた悩みや不安を解消することができる。個々の学生に対するきめ細やかな指導が行われ、進路支援の充実に努めている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。教員の職位は、教育・研究業績、校務活動等の業績を、教育職員の資格基準に関する細則及び教育研究業績評価委員会規程に基づいて決定している。昇任は上記基準による評価と、建学の精神に基づいた教育・研究・社会活動実績を総合的に勘案して、教育職員資格審査委員会で審査し昇任候補者が選定され、理事会で承認する。

研究活動は、教員が年度ごとに事業計画と報告を行い、研究、社会活動等を教員調書に毎年追記している。FD活動は、規程に基づき、教育課程、教員組織等の検討、学生授業評価の分析・活用、教員相互による授業公開とルーブリック形式による評価作業、授業改善を要す教員への支援、教育力向上のための研修会実施等を行い、授業・教育方法の改善を実施している。少人数の学生を支援する「指導教授制」を核として、定期的な学生面談により学習等に係る支援体制と学科内外の情報共有体制を整備し、学生の学習成果の獲得向上を図っている。

事務組織は、諸規程に基づき明確な責任体制のもと運営され、教職員に一人1台のパソコンを貸与するなど、能力を發揮できる環境を整備、事務職員の専門的職能開発につなげている。SD活動は、毎年度学園報告討論会や職員研修会の中で、能力向上、開発を進め、研修を通して教職協同の向上を図っている。事務局各課では、事業計画に沿って業務を実施、PDCAサイクルを回し業務の改善に努めている。教職員は就業規則に基づき業務を行っており、労働関係法令を遵守し、人事労務管理が適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。図書館、体育館、校舎、教室のほかラーニングコモンズ等を設け、さらに無線LAN・Wi-Fi環境整備、アメニティ環境の充実等、学生の学習支援環境は充実している。図書館は併設大学と共用で多くの図書を有し、同館2階のグループ学習ができるオープンゾーンや、3階の個人学習のためのプライベートゾーンを整備している。

施設設備の維持管理は、関係規程に基づき適切に実施されている。火災地震等の対策は消防計画に基づき学生教職員が参加し、毎年定期的に防災訓練を実施している。ウィルスソフトやファイアウォールを設定するなど、コンピュータシステムセキュリティー対策を講じている。照明、空調を中心に、利用時間、温度等の基準を設け、省エネルギー対策を実施している。

ほぼ全ての教室及び研究室に有線LANを敷設し、無線LAN・Wi-Fiを教室に整備している。情報リテラシー向上のために全ての学生がコンピュータ科目を受講する教育課程編成を実施し、コンピュータ関連の教室を活用している。SEによる教職員への個別指導、情報機器利用技術支援、利用上のトラブル対応を実施している。

財務状況は、経常収支が法人全体で3年間支出超過となっているが、短期大学部門は過去3年間、収入超過である。前回の認証評価で指摘された教育研究経費比率については、一定の改善がみられるものの更なる改善が望まれる。

第二期経営改善計画（平成29～令和3年度）は、損益分岐点を踏まえた学生の確保、人件費等経費の削減計画を策定し実行中である。教育研究経費比率向上を図りながら、学生の確保を確実にしていく計画を策定中である。また短期大学の将来像は、短大将来構想委員会を5月に立ち上げ、短期大学の将来像を構想中である。これらの改善計画をPDCAの中で練り上げ、具体的かつ実効性のある施策とし、収支改善、財政の健全化と安定化が望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、運営している。常任理事会、学園事務会議及び大学・短期大学合同管理運営者会議を主宰し、議長として学校法人全体の運営・経営方針を提示しリーダーシップを発揮している。理事会で議決した決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

学長は、教職員を統括する教学運営の最高責任者として、建学の精神を核とする教育をはじめ、短期大学の教育方針に基づく教育・研究を推進し、向上・充実に努めている。学長は教職員の円滑な教育・研究活動並びに管理運営のため、教授会を適切に運営している。教育課程の修了、卒業・学位の授与、その他の教育・研究に関する重要事項は、教授会の意見を聴取した上で決定し、円滑に業務が遂行できるように努めている。

監事は、理事会と評議員会に出席し、学校法人の事業の履行状況を点検するとともに、常任理事会の会議資料をもとに、学校法人の業務又は財産の状況について定期的に点検を行っている。また、決算に関する監査と教学監査を行い、報告書を作成し、理事会及び評議員会で意見を述べている。5月に行われる理事会及び評議員会で毎会計年度の監査報告書で学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況を報告している。監事が理事会及び評議員会に一人も出席していない回があるので、監事としての監査業務を適切に執行できるよう開催日程の調整をされたい。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織し、適正に運営している。

短期大学が公表すべき教育情報は、ウェブサイト公表している。また、法人の財務情報もウェブサイト公開し、「学園公報」や「大学広報」により、教職員・学生・保護者等に周知を図り、説明責任を果たしている。